



# 内部統制とリスクマネジメント

丸紅は、社是や経営理念にかなった企業活動を通じて企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ継続的なグループ企業基盤を築くため、内部統制制度を整備しています。自らの内部統制をその構築、運用状況を踏まえて常に見直し、社会・環境の変化に対応しています。

## 2010年度の重点活動項目

- 財務報告に係る内部統制報告制度における、より高いレベルの評価の実施、内部統制の一層の向上



## 2010年度レビュー

法制化3年目である2010年度においては、内部統制報告書の基礎となる評価業務の高度化、すなわち評価手続きの厳格化ならびに均質化を図りました。高度化した評価を通じ、各組織の重要な統制の整備・運用状況を的確に把握することで、グループ全体の内部統制の一層の向上を図ることができました。

## 内部統制の基本方針

内部統制の目的としては、業務を効率的に行うこと、ステークホルダーに会社の業績を報告するための決算が正しくつくられること、法令を遵守することなどが挙げられます。丸紅グループでは、これらの目的を踏まえて社内の仕組みを整備・運用することを内部統制と定義しています。

会社法および会社法施行規則に基づき、丸紅グループの業務の適正を確保するための基本方針を定めています。社会の変化に対応した、より適正かつ効率的な体制の実現を目指します。

## 財務報告に係る内部統制

丸紅グループでは、2004年3月、内部統制の重要性をいち早く認識し、財務報告の信頼性の確保を目的とした通称 MARICO PROJECT (MARubeni Internal Control system PROJECT) をスタートさせました。米国SOX法対応の手法にしたがって、業務の手続きや流れ、財務報告に関するリスクとコントロールを「目に見える形」で文書化、有効性の評価を実施し、05年度には丸紅グループの内部統制を自己評価する仕組みが完成しました。

さらに、金融商品取引法において、08年4月より財務報告に係る内部統制報告制度が上場企業に義務化されましたが、当社はこの動きに先行し

て企業価値の基盤充実に目指し、自主的に内部統制に取り組んできました。10年度の内部統制報告書は11年6月に有価証券報告書とあわせて提出予定です。

## リスクマネジメントの現状

丸紅グループは広範囲にわたる事業活動に対し、ミクロ・マクロ、定性・定量的多面的なリスク管理を行っています。マクロの視点からは、定量的手法としての統合リスク管理を推進しており、ミクロの視点からは、案件ごとのシナリオ分析、定量基準の厳守、モニタリング制度など、個別案件への対応を強化しています。

定性リスクについては、内部統制システムの整備、およびコンプライアンス体制の強化を通じて未然に防止する体制を整えています。また、貿易コンプライアンスについては、貿易管理部を設置し、牽制機能の強化と実務機能の充実を図っています。

中期経営計画「SG-12」においてもリスクマネジメントは重要な施策として位置づけられ、急激に変化する経営環境、事業環境に対応すべくリスクマネジメントの深化・高度化を推進しています。

## リスク管理体制の整備

経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、図①のような体制で取り組んでいます。

重要な投融资などの個別案件については、稟議制度に基づいて投融资委員会での審議の後、経営会議に付議され、社長が決裁を行います。また、さらに重要な案件については、取締役会にて決議されます。実施後は、主管営業部がフォローし、重要案件については投融资委員会および取締役会に対して定期的に現状報告が行われています。さらに、リスクの分散によって、会社全体のリスクを抑えるためのポートフォリオ管理を行っています。

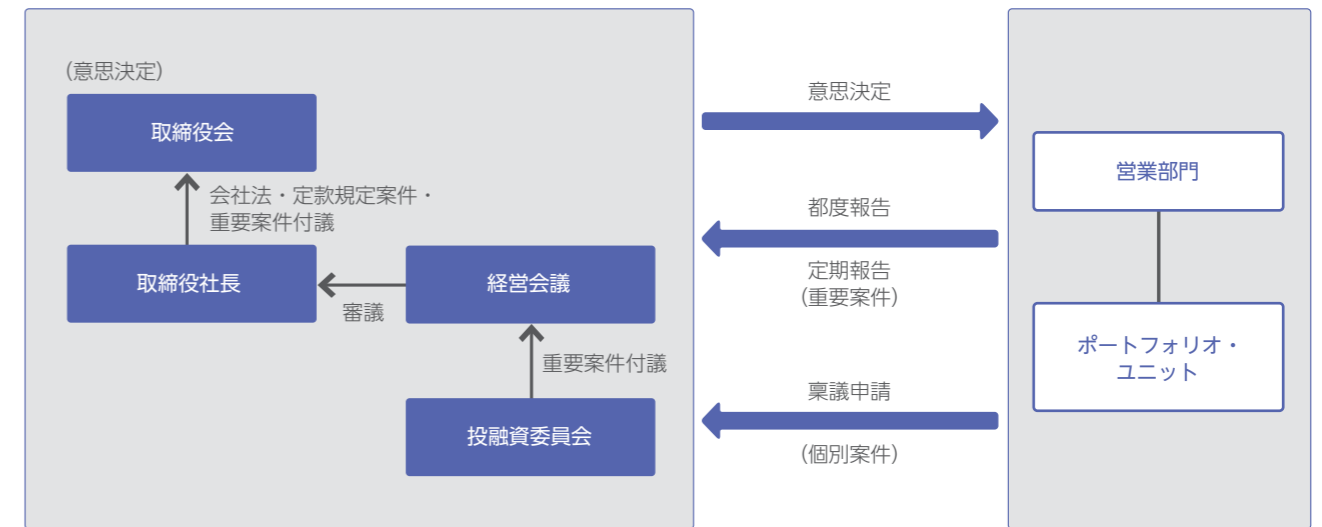
## 公正な取引

社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を行うことを経営理念としています。また、丸紅グループの『コンプライアンス・マニュアル』では、「独占禁止法および関連諸法の遵守」「不正競争の禁止」などの項を設けています。

## 反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して断固とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。『コンプライアンス・マニュアル』では、「反社会的勢力の影響力の利用の禁止」や「マネーロンダリングの禁止」などについて、細かく定めています。

図①リスク管理体制



## 情報セキュリティ

丸紅では、01年11月「丸紅情報セキュリティ・ポリシー」を制定し、情報セキュリティ・リスクを排除した安全な事業活動を進めるために、情報資産に対する保護と安全対策を実施しています。05年1月に、情報資産に対する不正アクセス、紛失、破壊、改竄、漏洩などのリスクに対する対策、および情報資産の有効利用と信頼性の保持を目的に「ITセキュリティ管理要領」「ITセキュリティ標準」を設け、情報セキュリティの重要性を全社に知らしめています。

また、具体的な運用にあたっては、「文書等管理細則」「IT利用規約」を定め、周知徹底を図っています。これらの取組みはグループ会社でも強化しています。丸紅の規程類を参考に、事業特性に合わせたグループ会社独自

のルール策定、運用を推進しています。

さらに、08年度に始まった金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、グループ会社も含めた統制強化の基準と位置づけた「IT全般統制ガイドライン」を策定するとともに、その継続的な見直し、改善を実施しています。

## Business Continuity Plan (大規模災害時における事業継続計画)

丸紅では、大規模地震および強毒性新型インフルエンザを想定したBCP (Business Continuity Plan) を、東京本社のみならず、事業継続に影響を及ぼす国内・海外の拠点においても策定し、さらに毎年その見直しを定期的に行っています。

11年3月の東日本大震災発生時には、BCP自体の発動には至っていな